

第7回 もんじゅ安全性調査検討専門委員会議事概要

1. 日 時：平成14年4月16日（火）13時00分～14時45分
2. 場 所：福井原子力センター（敦賀市）
3. 出席者：
 - （委 員）児嶋座長、柴田委員、若林委員、堀池委員、榎田委員
（中込委員は欠席）
 - （県、市）広部部長、増山理事、来馬課長、岩永主任、島田企画主査、
山本技師、小西技師（福井県）
笹岡課長、加藤技師（敦賀市）
 - （サイクル機構）菊池理事、石村副本部長、伊藤所長代理、向部長、永田センター長、
前田主席、近藤次長、弟子丸課長、中島GL
4. 議題
 - 1) 「高速増殖炉の安全性」について
 - * 「もんじゅ」全体の安全性に対する「県民の意見」での課題
 - 2) 委員会の中間まとめについて
 - 3) 今後の委員会の進め方について
5. 配布資料
 - ・ 会議次第
 - ・ 資料 1 - 1
「県民意見」の概要と整理項目
 - ・ 資料 1 - 2
「高速増殖炉の安全性」に係る審議事項の整理について
 - ・ 資料 1 - 3
「高速増殖炉の安全性」について（核燃料サイクル開発機構）
 - ・ 資料 2
高速増殖原型炉もんじゅの安全性にかかる審議状況（中間取りまとめ（案））
 - ・ 資料 3
今後の委員会の進め方について

< 参考資料 >

 - ・ 高速増殖炉もんじゅ原子炉設置変更許可申請書の一部補正について
（核燃料サイクル開発機構）
6. 議事概要
 - 1) 「高速増殖炉の安全性」について
 - * 「もんじゅ」全体の安全性に対する「県民の意見」での課題

(若林委員)

- ・フランスのフェニックス発電所では、45分で破損燃料の同定ができるが、もんじゅでは12時間かかるということで非常に長い。その間にこういった手順で燃料破損に対する対策を行われるのか。
- ・12時間という間では、大きな問題が生じるとは思わないが、その間にこういったことが行われるのか。

(サイクル機構)

- ・(サイクル機構OHP説明資料の21ページ)「もんじゅ」の場合、燃料ピンごとに組成の違うガスが封入されている。このガスの組成分析を行うことにより、破損燃料の同定を行うが、漏れ出た微量の薄いガスを濃縮するのに6時間を要し、その後分析を行うため、6時間サイクルの測定になる。
- ・12時間としているのは最大の時間で、6時間濃縮の後、すぐ分析を行えば値はわかる。フェニックスの場合は直接サンプリングするので45分になる。
- ・ガスリークの場合はこういったプロセスになるが、ほとんど考えられないような想定で、例えば燃料集合体が割れるという事象の場合に対しては、図の にあるように遅発中性子法破損燃料検出装置により検出し直ちに原子炉を自動停止させるようになっている。
- ・フェニックスの場合、ピンホールのような穴が開きガスリークがあっても、場所を同定した上で運転を継続するようになっており、原子炉をとめることは考えていない。ただ、燃料棒が壊れるような場合は原子炉を停止するようになっている。
- ・「もんじゅ」の場合、燃料の破損に対しては自動的に原子炉が停止するシステムになっている。

(若林委員)

- ・少量のガスが漏れる程度であれば、たとえ燃料にピンホールができたとしても安全上問題がない、この説明が抜けていたのではないか。これに対し、大きな漏れが起こるような場合には遅発中性子法で直ちに原子炉を停止するという説明ではないか。

(サイクル機構)

- ・そうである。

(児嶋座長)

- ・タギング法の同定時間は、最長で12時間ということであるが、最短は6時間と考えるとよいのか。

(サイクル機構)

- ・濃縮するのに6時間かかるため、そうなる。

(児嶋座長)

- ・上のカバーガスの中からタグガスを取りだして、濃縮するのか。

(サイクル機構)

- ・クリプトン (Cr) やキセノン (Xe) の濃度が非常に薄いため、質量分析計で検出できるレベルまで濃縮するのに時間がかかる。

(児嶋座長)

- ・遅発中性子法に関する検出器はどこにあるのか。

(サイクル機構)

- ・図の2の3 - 1に示されているが、1次系の配管の外側に付いている。これは中性子を検出するための装置である。

(児嶋座長)

- ・そこでかなりの中性を検出したら原子炉をすぐ止めるのか。

(サイクル機構)

- ・そうである。その場合、1次系に放射性物質、つまり中性子を出す燃料の一部が流れてくるということになるので、その場合には自動的に原子炉を停止する。

(児嶋座長)

- ・タグガスが漏れ出る程度なら、12時間ぐらい原子炉を止めなくても大丈夫ということか。

(サイクル機構)

- ・燃料破損については、当然想定しているが、全体の燃料の1%が破損した場合、放射性物質がどの程度放出されるかを計算している。
- ・これはかなり異常な放射性物質の放出という想定であるが、これに比べるとタグガスが漏れるというような事象は、非常に微量な放出である。

(児嶋座長)

- ・検出は常時やっているのか。

(サイクル機構)

- ・カバーガス法は常時モニタリングしており、ある値になれば、燃料破損の疑いがあるということで次のタギング法を実施する。これは自動的に起動する。

(事務局)

- ・補足させていただくが、燃料が破損したかどうかを捕まえる装置が「カバーガス法破損燃料検出装置」と「遅発中性子法破損燃料検出装置」である。

- ・このため、「燃料が漏れた」という情報は カバーガス法と、漏れの程度が大きい場合 遅発中性子法という2つの方法で、12時間ということではなくすぐに捕まえることができる。
- ・ただし、どこの燃料で漏えいしたかという位置同定(燃料同定)の装置としては、「タギング法破損燃料検出装置」になる。
- ・つまり、あらかじめ燃料の中に個別にガスを入れておくことにより、漏れ出たガスを分析することにより、198体中のどの燃料が壊れたかという位置を同定する。そのためには、先ほどの説明のようにガスの分析に時間がかかる。
- ・このように、サイクル機構としては、燃料が破損したかどうか捕まえることと、破損した位置を同定するという2つのシステムを合わせて説明している。

(児嶋座長)

- ・タグガスの種類は何種類あるのか。

(サイクル機構)

- ・タグガスは、クリプトン 78、80、82 など、同位体の比率を変えて燃料に封入している。その同位体の組み合わせ、組成を変えることにより、250～300種類ぐらいあるが、燃料 198 体は全て異なる。従って、どの燃料であるかを確定できる。

(柴田委員)

- ・軽水炉と増殖炉の違いという観点で分かりやすく説明いただいたと思う。
- ・サイクル機構 OHP 集の P 1 8 のところで、燃料被覆管材料は、軽水炉がジルコニウム合金、もんじゅはステンレス鋼であるということだが、県民意見の中には、「もんじゅ」の場合、炉内の温度が非常に高く、材料に対して非常に厳しいのではないかという意見があったと思う。
- ・「常陽」や海外での事例も必要だと思うが、これまでにステンレス鋼被覆管の事故例はあるのか。また、この材料に対する信頼性はどうか。

(サイクル機構)

- ・「常陽」の場合、同じステンレス鋼を使っているが、燃料破損事故は起こしていない。
- ・ステンレス鋼については、軽水炉で使用されているジルコニウム合金に対し高温での環境において十分な強度を有している。
- ・海外の例については、フェニクスは初期のころ何回かガスリークがあったと聞いている。また、ロシアの BN 6 0 0 でも、比較的初期の頃に、燃料のリークがあったということを聞いている。

(堀池委員)

- ・「もんじゅ」は完成してからしばらく運転を行っている。(OHP 集の P 24) 安全審査当時の事故評価とその後の研究開発による知見での評価では、かなり余裕が

あったというようなことがある。

- ・安全審査の段階で仮定されていたことが、運転の経験により、もっと余裕があることが分かった点、逆に厳しくなった点がいろいろとあると思うが、その主要な点について教えていただきたい。

(サイクル機構)

- ・もんじゅ事故の後、1年かけて安全性総点検を行ってきた。その中で、安全審査当時の知見から進んだものについて、研究レポートを調査するなどして全てチェックしてきた。
- ・その内の一つは、前回に説明した高温ラプチャの件である。これについては解析の手法を、修正したため、それに従って報告している。
- ・炉心の方については、40%出力に上げる前に出力1%以下の低い温度で炉物理試験を行った。このときに設計値と実際の炉内の状態を比較した。
- ・その一つは、炉心の中の中性子の分布を比較したが、その分布の状態は非常に良好であった。
- ・また、試験的に行ったことであるが、炉心の中央部に空間を作り、そのときの反応度を測定した。これもほとんど計算通りであった。
- ・制御棒に関して、その「効き具合」について設計通り効くかということも測定したが、これも良い結果であった。
- ・さらに、制御棒の挿入速度についてであるが、設計値1.2秒に対し、1.0秒以下であった。
- ・このように40%出力までの間で、炉心の性能について、設計値と大きく違ったところはなかったと考えている。

(堀池委員)

- ・炉心崩壊事故の解析結果で、安全審査時点の値(380MJ)に比べて、その後の評価で3分の1程度(110MJ)であることが分かったということであるが、それにより結果としてどう変わるのか。

(サイクル機構)

- ・第4回委員会資料の抜粋を今回のOHP資料集27ページに記載したが、その中で新たな知見として3項目示した。
- ・その一つは、安全研究で行ってきた実験データにより、炉心損傷が起こったときの諸現象の理解が向上した。特に、エネルギーの発生を緩和するメカニズムが実験的に明らかになり、そういったものが安全評価に使用できるようになった。
- ・2番目は炉物理の研究が進み、ボイド反応度やドップラー効果については不確かさがあるが、臨界実験で得たデータが増え、それらの不確かさに関して精度が向上した。例えば、ボイド反応度では±50%程度の幅があったところが、±20~30%程度に減少し、精度が向上している。
- ・また、開発コードについても向上があり、これらのことにより、安全審査時点の380MJの評価値は、110MJになった。

- ・その影響はどうかということだが、「もんじゅ」の原子炉容器あるいは1次系の機器（バウンダリ内）は、380MJより更に余裕を見て、500MJ程度のエネルギーに耐えられるように設計されている。新しい知見による評価では、110MJということであり、「もんじゅ」の構造は極めて高い安全裕度を持っていることが確認できたと考えている。

（若林委員）

- ・制御棒の効き具合が設計値よりよかったということであるが、具体的な数値はどの程度か。

（サイクル機構）

- ・効き具合というと、専門的に言うと、原子炉の反応度を抑えるという効果である。
- ・制御棒の反応度価値と称しているが、設計段階では、当然「効き」が弱い方向で評価して、製品は安全側に作るという考え方をとっている。
- ・色々な制御棒があるが、調整棒では、設計値が約7% k/k に対して約8% k/k とかなり大きい。
- ・計算による数値と実際の試験結果は一致している。従って、評価手法についても確立されていると考えている。

（事務局）

- ・数値については、調べさせるので後ほど回答させていただく。

（児嶋座長）

- ・制御棒については、微調整棒、粗調整棒、後備炉停止棒の3種類あるが、それぞれの効果はどうなのか。

（サイクル機構）

- ・通常の運転時に使用して、いざというときに止めるために使用する制御棒、これを主炉停止系というが、これが設計値7.1% k/k に対して8.3% k/k である。
- ・また通常は使用しないが緊急時に使用する後備炉停止系というのがあるが、これが設計値5.9% k/k に対して6.2% k/k である。

（榎田委員）

- ・今日は、「もんじゅ」の基本的な安全性について、分かりやすく説明いただいたと思う。
- ・最初に若林委員の方から質問があったが、破損燃料の検出装置に関して、フェニックスでは約45分で検出できるということだが、「もんじゅ」では使用している装置、また考え方も違うということで、破損燃料の同定まで12時間と比較的長い。
- ・先ほどの話だと、タギングしてあるクリプトンやキセノンを質量分析器で検出で

きるまでに6時間かかるということであるが、現在、研究開発を行っている中で、この検出をするまでの時間を短くするようなこと、つまり、現状でも安全ではあると思うがより安心度を高める努力をされていること、また、今後行うようなことがあれば教えていただきたい。

(サイクル機構)

- ・実験炉「常陽」で、新しい研究開発を行っている。試験的に原子炉の中に設置して研究を行っている。
- ・これは、カバーガスを取り出して、そのガスにレーザーを当てて短時間でガスの成分を測定するというものである。
- ・微量のガスを短時間で測定できるということで、こういったものを「常陽」で実証し、将来的に「もんじゅ」にも反映できるということであれば、採用することも可能かと考えている。
- ・そのためにも「常陽」と「もんじゅ」で頻繁に情報交換を行いながら進めているところである。

(児嶋座長)

- ・県民意見の中に「高速増殖炉の事故の際に緊急に炉心を冷やすための装置が設置されていない。」ということに対しては、サイクル機構 OHP 集の7ページ目に「1ループのみでも除去可能」というお答えをいただいているが、1ループだけで全体を冷やすことはできるのか。この図だと3分の1しか冷やしていないというイメージだが。
- ・補助冷却設備では、どのように冷やしているのか。「常陽」のように送風して冷やしているのか。

(サイクル機構)

- ・1ループの運転で、全体を除去することが可能である。
- ・補助冷却設備については、ご指摘の通り、送風して空気で冷やしている。

(柴田委員)

- ・(サイクル機構 OHP 集 P26) 仮想事故について、「もんじゅ」の場合、炉内のプルトニウム等の環境への放出割合は、約0.00034%という評価であるが、WASH-1400は約0.4%である。これは、どういうことで、違いがでているのか、もう少し比較についての説明をお願いしたい。

(サイクル機構)

- ・WASH-1400というのは、1975年にラスムッセンという方が確率論的評価を用いて出したレポートである。
- ・この、目的は、軽水炉がどれだけ安全かということのを定量的に評価するという試みで、格納容器が壊れるということを考えて場合に、格納容器が壊れるためには、

機器などがどのように壊れていなければならないかということを考えていくもので、当然スプレイ系や工学的安全設備などがあるが、それが全部使えないというような仮定をしている。

- ・格納容器を壊すためにはどうするかということで、1つ1つの機器の故障等を想定して、その故障率を積み上げていくものである。
- ・このように確率的に評価していき、最終的に格納容器が壊れたという想定で、放射性物質がどのくらい放出するか、また、それによって周辺の人々がどのくらい被ばくするかというものを評価する。
- ・ある事故が起こる確率が何十万年に1回とかいう発生確率をだして、その結果起こる住民への被害を評価する。つまり、発電所を建設することによって、事故が発生した場合に、どのくらい被害がでるのかということの評価をしている。その結論の1つとして、発電所の事故によって千人の人が死亡するような災害を起こす確率は、隕石が落ちる確率と同じであるといったことがある。
- ・一方「もんじゅ」の場合、今の設備で、通常の方法でいくと、いろんな事故を想定しても、格納容器が壊れるとう想定は思いつかない。つまり、格納容器は健全であるという前提である。
- ・このため、周辺環境へ放出される放射性物質の放出量というものも限られる。

(柴田委員)

- ・WASH-1400 は格納容器が壊れるということが前提で、「もんじゅ」の仮想事故では格納容器が健全であるという前提があるということが一番大きなポイントになるのか。

(サイクル機構)

- ・WASH-1400 というのは、もともとリスクを評価するという観点で、起こりにくい事象をどんどん掘り下げていって、どんなことが起こってくるのかということを追いかけてみている。
- ・ここで 0.4%と書かれていることについても、どんどん壊していけばいずれ格納容器は壊れるわけである。この壊れたときにどのようになるかということの評価したものである。
- ・これに対し、「もんじゅ」の仮想事故では、まったく目的が異なっている。
- ・これは、原子力安全委員会では定められている立地評価指針の考え方で実施している。原子炉施設を建設するにあたって、そこに住んでいる住民と施設が十分に離れているということを確認するために、立地指針が定められている。
- ・その指針の考え方の中では、安全上ある種の範囲で無視するものもあるが、格納容器については、これは無くしてしまったら、単に発電所の出力の規模で決まってしまうため、格納容器については想定に取り入れた上で炉心と周辺公衆との間の比較が十分行われているか確認するものである。
- ・この表の比較でも分かるが、格納容器の有効性が十分顕著に表れているという見方ができる。

2) 委員会の中間まとめについて

(事務局より概要を説明)

(児嶋座長)

- ・前回の委員会でも審議を行ったが、こういう形で、国およびサイクル機構に対して要請し、さらに安全性の確認を求めるとしたいがどうか。

(柴田委員)

- ・この中間まとめは、実際にはどういう形でいかされることになるのか。提出するのは、国、サイクル機構になると思うが、具体的にどこに出すのか。

(事務局)

- ・この中間まとめの形で要請してもよいという了解が得られた後、我々の方からできるだけ速やかに国に対して要請したいと考えている。
- ・文部科学大臣、経済産業大臣、また安全審査の担当部署である原子力安全・保安院の院長、2次審査を担当する原子力安全委員会の委員長、直接安全性そのものには関わらないが広範という意味で原子力委員会の委員長あてに、知事名で文書にて要請したいと考えている。
- ・できるだけ早い時期(近日中)に行いたいと考えている。
- ・また、核燃料サイクル開発機構に対しても、理事長あてに同じ日付で、知事名で要請したいと考えている。

(柴田委員)

- ・我々の委員会は、県民の意見を聴いたというバックグラウンドがあるわけで、それを明確にして出すことが非常に大事であると思う。

(事務局)

- ・柴田委員の話にもあったが、文書の中で、「国、サイクル機構におかれては、今回中間的に取りまとめた委員会の意見を考慮していただいて、「もんじゅ」全体の安全性の確認をきっちりやっていただきたい。」というように要請したい。

(児嶋座長)

- ・そういう方向で速やかにやっていただきたい。

3) 今後の委員会の進め方について

(児嶋座長)

- ・高速増殖炉の安全性については、残りの項目があり、「ナトリウムの安全性」と「プルトニウム」がある。これについても議論をしたいと考えている。
- ・耐震性については、専門家に意見を聞く機会を持つということを考えているが、専門家を選び、依頼等の手続きを行う必要があるため、次回の議題とするのは難しい。

- ・「ナトリウムの安全性」と「プルトニウム」については、審議内容としてもそれほど多くないと考えており、まず、これをしてはどうかと考えている。

(事務局)

- ・高速増殖炉の安全性については、資料1-1にもあるが、今回審議したもの以外として、主に「ナトリウムの安全性」と「プルトニウム」がある。
- ・耐震安全性については、日程の調整や相手方の都合もあり、次回行うのは厳しい。

(児嶋座長)

- ・それでは、次回は高速増殖炉の安全性について、残りの項目を行うということで進めたいと思う。
- ・これまで、県民意見をベースに審議を進めてきたが、今日、この会場にも県民意見を聴く会などで発言していただいた方がいるということで、何かあればご発言いただきたい。

(吉村氏)

- ・これまで開催された委員会に(大洗での第4回委員会を除き)すべて出席させていただいている。
- ・「もんじゅ」の裁判も行政訴訟が今年24日に名古屋高裁の金沢支部で結審になる。
- ・それまで、裁判所の要望もあり、毎月1回進行協議ということで、専門家も出席して裁判所へ説明している。これは、マスコミに非公開であるため、まさに裁判所の中だけでやり取りをしていたのだが、極めて大事な安全性の問題について論議してきた。
- ・1つは、原子炉の安全性の問題。もう1つは、蒸気発生器の安全性、そして検査装置の問題。また蒸気発生器の問題に伴う高温ラプチャの問題、特にこれが問題となっている。
- ・今まで、サイクル機構が説明してきた内容と、こちらの方の専門家の意見とは完全に対立というか、意見の違いがある。
- ・そういう点は、検討委員会としても我々専門家の意見も是非聞いていただきたい。そして、検討の資料として扱っていただきたいと考えている。
- ・県民の意見で、私も発言しているが、耐震の問題について、特に阪神・淡路の大震災、その後の中国地方での大地震、特にこれは活断層が現れていないところでおきている。
- ・最新の知見に基づく地震学、その問題について論議するためにも地震学の専門家が必要。裁判所でもその問題についてレクチャーを行っているが、神戸大学の石橋教授、先ほどの「もんじゅ」の安全性の問題で言えば、元大阪大学講師の久米氏や京都大学原子炉実験所の小林圭二氏などに来ていただいて、この検討委員会で検討することを願いたい。
- ・県民の意見というのは、素人の意見として「こういったことを聞いているが、それは安全なのか」ということを質問している。これに対して断片的に話をせずに、

体系的に説明していただくことが必要である。

- ・今日、説明を聞いていても、やはり我々と相当見解が違うということを感じている。できれば委員の先生方の間でも、そういう点について取り上げていただきたいと考えており、その点について要望させていただく。

(寺井氏)

- ・私も、意見を提出した1人である。今日、初めて傍聴させていただいた。
- ・ある程度、整地した上での放射能漏れ対策などは行われていると思うが、私の出した意見は、耐震性の問題であるが、三方町に「古文書を読む会」というものがあり、そこで勉強しているが、1662年(寛文2年)に、敦賀に最も近い美浜町のおあせ神社の前の土地が一丈二尺(約3m60cm)掘り上がったということである。
- ・それで、三方五湖の水が満水して人々が避難するなど大変なことがあった。反対の場所では、ものすごい陥没が起きたということである。被害は京都や名古屋にも及んだということである。
- ・古文書の会の先生や地質学者の方が、現地をずっと見て回ったが、信憑性があるということであった。
- ・もし、3m60cmも掘り上がった場合に原子力発電所はどうなるのか。配管や電気系統はどうなるのか、メチャメチャになるのではないかと心配している。
- ・もし、事故が起こった場合に、避難命令が出て避難することになると思うが、私は牛を飼っているが、牛と一緒に逃げるわけには行かない。そういった県民の深刻な思いがある。
- ・耐震性について、先生方が十分審議していただけるということなので、その時に私が参加できるかどうか分からないが、その点をお願いしたいと思う。

(児嶋座長)

- ・ご意見を斟酌して、我々としては、次回以降の委員会の審議内容について検討させていただきたいと考えている。
- ・専門の先生に来ていただく場合には、相手先の都合もあり、そのあたりについては私に一任いただければと思う。

(事務局)

- ・次回の委員会であるが、5月21日(火)で予定させていただきたい。

参考資料(高速増殖炉もんじゅ原子炉設置変更許可申請書の一部補正)について

(事務局)

- ・こういう字句などについて補正申請を出すということは、1次審査は終了の段階に来ているというのが一般的な見方である。

- ・今、原子力安全・保安院の方で行われている審査が終了した場合、次は原子力安全委員会での審査になる。
- ・この行政庁による1次審査が終了した段階で、先ほどの残されている課題と合わせながら、どのタイミングでやるかということは今後の問題であるが、国の審査の状況についても聞くということを日程の中に入れていただきたいと思います。
- ・次回は5月21日ということで日程が決定しているが、次々回以降で、先ほどの県民の方の意見も踏まえて、どのような専門の方に、どのようなテーマをお願いするか、そのあたりについてもご相談させていただきたい。

(児嶋座長)

- ・国の1次審査の結果について説明を受ける機会を是非設けたいと思う。
- ・また、先ほど会場からも意見があったが、専門家的視点からの意見を聞く機会も持ちたいと思うが、スケジュールの関係もあり、私に一任いただけたらと思う。
- ・耐震安全性の問題についても、次々回かそれ以降になると思うが、そういうことで進めていきたいと考えている。

(石川与三吉県議会議員)

- ・これまでに何回か委員会に参加させていただいたが、今日はかなり核心に触れた議論があったように思う。
- ・しかし、平成7年にナトリウム漏えい事故を起こして、今日まですでに6年と4カ月経っており、昨年からは「もんじゅ」全体の安全性について議論が進められている。
- ・私どもの考え方としては、かなり前進して審査が終わっているのではないかと考えている。しかし、県民の意見を聞くためにこの委員会を作ったわけであり、どんどん論議を進めていただきたいが、しかし、このまま長く引っぱっていくのもどうかと思う。
- ・これまでに、いろいろな研究もされ、また、ナトリウム漏えい事故というのは大変な問題ではあるが、かなり徹底して安全審査も行われてきている。
- ・こういう設備というものは、やはり運転しているんなことが分かってくると思う。完全にやったと思っても、それは機械であるから、どこで問題が出てくるかは分からないが、しかし、研究ばかりしていても、いつ発電できるか分からない。
- ・そういう意味で、いつ改造工事をやり、発電するというような前向きな気持ちでやらないと、地元のものとしては大変である。
- ・論議していただいてもいいが、もっと前進する考え方でやってもらいたいということを地元の議員の1人として申し上げておきたい。

(山本正雄県議会議員)

- ・私も、この委員会に何回か出席させていただいた。本当に慎重な審議をしていただきありがたいと考えている。
- ・石川先生とは少し見解が違うが、十分に慎重に安全性を第一にやっていただきたいというのが本音である。

- ・この委員会の目的が、県民の視点に立つということであり、この主旨に沿ってやっていただきたいと思います。
- ・先ほど柴田委員の方からも中間まとめの活かし方について話があったが、国や核燃料サイクル開発機構の方へも知事名で要望書を出すということであるが、その返答というのは求めていくのかどうかお聞きしたい。
- ・以前から、少し寂しいと思っているのが、せっかくこれだけ論議を真剣にやっているのに、県民への広報というか、このあたりはどうなのか気になっている。場所の問題なのか広報の問題なのか。
- ・中間まとめをされたが、これまでまとめた委員に対する返答はどうなのか。

(事務局)

- ・国への要請に対する応えであるが、前回委員会に原子力安全・保安院の渡辺課長に出席していただいたときに、こちらの審議の状況についても聞いていただいた。
- ・この委員会の意見の主旨等についても十分理解していただき出席いただいたが、行政庁の1次審査の結果が出た場合、その結果と合わせて、その時の状況にもよるが、我々の要請に対する応え、もちろん全部ではないが、応えられるものについては応えていただけるということも有り得るのではないかと考えている。
- ・もちろん、今回、そういう主旨で、我々のほうも国に対して要請するので、言い放しと言う事にはならないように、我々も相手方にこちらの主旨を伝えたいと考えている。
- ・会議の広報についてであるが、一般的に言うと、事前に会議の案内をしている。また、県民意見をいただいた方々に対しても、事前に会議についての案内をさせていただいている。
- ・したがって、国に対する要請を行う時にも、そういう状況についてお伝えしたいと考えている。

(児嶋座長)

- ・会議の議事については、ホームページでも掲載していると思うが。

(事務局)

- ・審議については、資料、議事録等すべて県の原子力安全対策課のホームページに掲載している。
- ・当然、この中間とりまとめと国に対する要請についても、今後掲載していく予定である。
- ・一般の方に対する広報という意味では、県の広報媒体として「あっとほうむ」という広報誌があるが、その中にも是非、中間とりまとめと国に対する要請に関する内容を掲載していきたいと考えている。

(児嶋座長)

- ・それでは、次回は5月21日、場所は今のところは未定であるが、敦賀もしくは福井のどちらかで開催したいと考えている。